



中期的な計画の作成にあたり

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見書

① 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

国道55号線一本しかない我が町は、大きな災害が発生し、国道が遮断されれば、迂回道路がないために陸の孤島になってしまう恐れがあります。

30年に50%以上の確立で発生が予想されている南海地震等が発生すれば現在の国道では、救急車も走れない、助かる命も助からない状況が予想でき、迂回道路として高規格道路の整備が早急に急がれます。

また、現在の国道55号線は、ほとんどが50キロ以下の規制道路であり、二桁国道にふさわしい、現国道の重点的な整備が必要と考えます。

② 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

③ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する

長引く景気低迷のため、自治体も大変な財政危機に直面しておることは周知のことであり、投資的(建設)事業については、殆ど先送りしている状況であります。

そんな中、町の縦横に走っている市町村道については、生活と密接した生活道であり、生産物の運搬道であるため、その整備は住民ニーズに応えるため最善の努力を行っている現状であります。

そういった道路は、住宅間を通っているために十分な幅員や延長が取れなく、補助事業や起債事業などの採択条件に合わない為に、やむなく100%の自主財源で改良するケースが増えております。

地方の実情に沿った、地域のものが十分満足して使えば良い道路の整備について採択条件の緩和、あるいは撤廃を実施しないと、現在の地方の市町村財政は、道路整備に投じる財源に限界があります。

地方分権の進む中、既成の財政の縛り等の見直しを実施する時期が到来しておるものと考えます。

国土交通省道路局長 様

平成19年5月7日

高知県安芸郡田野町

町長 安岡雅徳

